



ゆう&あい

5月号
令和4年
4月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

はっらっりハビリ体操のDVDができました♪

いきいき100歳体操、脳トレ体操に続く第3弾です

100歳体操が物足りないと感じた方、もう少し運動の種類を増やしたい方に、地域のリハビリテーション専門職監修のもと作成しました。自宅で、集いの場で、ご活用ください!!

- ◀配布場所▶ 播磨町地域包括支援センター 役場保険年金グループ(2窓口)・福祉会館 土山駅南交流スペース・各コミュニティセンター
- ◀対象▶ 先着500人 ※おひとり1枚(町民の方に限る)
- ◀費用▶ 無料
- ◀問合せ▶ 地域包括支援センター 079-435-1841 (月~土曜日)



播磨町社会福祉法人連絡会の取り組み

「お米一合応援プロジェクト」

温かいお気持ちを
ありがとうございました!

播磨町社会福祉法人連絡会で3月7日から3月18日まで実施した「お米一合応援プロジェクト」に、多くの方にご協力いただきまして、誠にありがとうございました!

おかげさまで、たくさんのお米が集まりました。

このお米は、生活に困っておられる方への支援に有意義に使わせていただきます。

「播磨町社会福祉法人連絡会」構成メンバー

- キューピット福祉会(キューピットこども園)
- 播磨福祉会(播磨保育園)
- 八重桜会(播磨中央こども園)
- 和坂福祉会(蓮池こども園)
- 知足会(あえの里)
- 博愛福祉会(小規模多機能型居宅介護 ゆとり庵 大中)
- 播磨町社会福祉協議会



職員募集

職種 デイサービスセンター介護職員【パート】
採用人数 若干名
職務内容 利用者の介護(入浴・食事・排泄等)・送迎(添乗付添)★その他、例えば、午後を実施するレクリエーション活動の補助
応募資格 在宅介護に関心があり、高齢者や障がい者福祉に熱意をもって取り組んでいただける方。介護福祉士又は介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)資格を所持している方。
勤務形態 月曜日~土曜日の内、週3~4程度(月単位の勤務表に基づく)
 ①9:00~16:00 ②9:30~16:30(昼に2交代で1時間の休憩。実働6時間。)
 ※9:00~13:00の短時間勤務も可能です。
給与 950円/1時間(介護職員初任者研修修)930円/1時間(資格未取得の方)
 処遇改善手当 年2回 夏冬の一時金支給制度あり 労働者災害保険に加入 交通費支給(町外からの勤務者に限る)
資格取得 介護福祉士及び介護職員初任者研修等の資格取得にかかる費用の助成について、当社規定に応じた助成制度を活用していただけます。

【お問合せ・お申込み】 播磨町デイサービスセンター TEL 079-437-6155

職種 在宅福祉・地域福祉事業担当職員【嘱託職員】
採用人数 1名
職務内容 当会が実施する地域福祉活動や在宅福祉サービス等を担当し、企画・運営、および事務補助
応募資格 当会が実施する在宅福祉・地域福祉事業を担当し熱意を持って取り組んでいただける方・普通自動車運転免許証を有している方・基本的なパソコン操作ができる方
 ※社会福祉士資格あるいは受験資格があると望ましい
勤務形態 月曜日~金曜日 8時30分~17時15分
 ただし、4週に1度 土曜日出勤あり(代休あり)
 休日:日祝日・年末年始
給与 基本給 月額190,000円
 資格手当・期末手当・扶養手当・通勤手当等あり。詳細の雇用条件は当社の規程に基づく

【問合せ・申込み】 播磨町社会福祉協議会 TEL 079-435-1712

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

福祉相談

- 日時 5月18日(水) 13時30分~16時
- 場所 福祉しあわせセンター 民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

- 日時 5月12日(木)・19日(木) 13時~15時
- 場所 福祉しあわせセンター 播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

心配ごと相談

秘密厳守

- 日時 毎週火曜日 13時~16時
- 場所 福祉しあわせセンター

法律相談

- 日時 5月10日(火) 13時30分~15時30分
- 高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします
 ◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

知的障害者(児)相談

- 日時 第2火曜日 13時~14時30分
- 場所 播磨町福祉会館

オレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症に関する相談、認知症の方も家族も気軽に立ち寄れる場所です。
みんなで集まり交流しませんか?

<カフェ夢の森>

開催日 5月6日(金)
時間 10時~11時30分
場所 駅西公民館

<あっぷるカフェ>

開催日 5月11日(水)
時間 13時30分~15時30分
場所 本荘北公民館

<はっぴーカフェ>

開催日 5月19日(木)
時間 14時~15時30分
場所 はっぴーの家

<野添カフェ>

開催日 5月20日(金)
時間 14時~15時30分
場所 野添県住集会所

<四つ葉カフェ>

開催日 5月21日(土)
時間 13時30分~15時
場所 東部コミセン

<幸ちゃんカフェ>

開催日 5月27日(金)
時間 13時30分~15時30分
場所 幸ばあちゃんの家

参加費はすべての会場で100円です

令和4年度 予算

予算書の見方

① 会計の区分について

「事業区分」

当会の会計は「社会福祉事業」「公益事業」の2つの事業区分で構成されています。

「拠点区分」

事業区分を拠点（施設・事業所）別に区分します。

「社会福祉事業」には、

- ①法人運営本部
- ②共同募金配分金
- ③ホームヘルパーステーション
- ④デイサービスセンター
- ⑤ゆうあい園 ⑥善意銀行の6つの拠点区分があります。

「公益事業」には、

- ①地域包括支援センター
- ②居宅介護支援事業所
- ③福祉しあわせセンターの3つの拠点区分があります。

② 科目について

「事業活動」

毎年事業を行うために必要な経費

「施設整備等」

固定資産の取得等に関する費用

「その他の活動」

基金を取り崩したり、積立てたりする財務活動の費用

「当期資金収支差額合計」

令和4年度の収支

「前期末支払資金残高」

令和3年度からの繰越金

「当期末支払資金残高」

令和5年度への繰越金

■資金収支予算計算書【法人総合】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：千円)

科目 / 会計区分	本年度 予算額	社会福祉 事業	公益 事業
-----------	------------	------------	----------

【事業活動による収支】

会費収入	4,558	4,558	0
寄附金収入	425	425	0
経常経費補助金収入	23,136	23,136	0
受託金収入	83,570	32,322	51,248
貸付事業収入	400	400	0
事業収入	1,255	1,255	0
介護保険事業収入	124,372	77,948	46,424
就労支援事業収入	1,476	1,476	0
障害福祉サービス等事業収入	48,255	48,255	0
受取利息配当金収入	15	15	0
その他の収入	142	141	1
事業活動収入計①	287,604	189,931	97,673
人件費支出	211,154	145,585	65,569
事業費支出	21,881	15,865	6,016
事務費支出	54,725	34,347	20,378
就労支援事業支出	1,476	1,476	0
貸付事業支出	500	500	0
共同募金配分金事業費	3,598	3,598	0
助成金支出	100	100	0
分担金支出	3,596	3,596	0
支払利息支出	585	585	0
事業活動支出計②	297,615	205,652	91,963
事業活動資金収支差額	△10,011	△15,721	5,710
③=①-②			

【施設整備等による収支】

施設整備等収入計④	4,116	4,116	0
施設整備等支出計⑤	7,256	6,758	498
施設整備等資金収支差額	△3,140	△2,642	△498
⑥=④-⑤			

【財務活動による収支】

その他の活動収入計⑦	21,947	21,946	1
その他の活動支出計⑧	22,141	12,466	9,675
その他活動資金収支差額	△194	9,480	△9,674
⑨=⑦-⑧			

予備費支出⑩	2,250	1,450	800
--------	-------	-------	-----

当期資金収支差額合計	△15,595	△10,333	△5,262
⑪=③+⑥+⑨-⑩			

前期末支払資金残高⑫	61,816	41,346	20,470
当期末支払資金残高	46,221	31,013	15,208
⑬=⑫+⑪			

人口減少・少子高齢化が進み、地域社会のあり様が変わるなか、社会的孤立や貧困・格差がますます広がり、「8050問題」や「ダブルケア」等、地域生活課題の複雑化・多様化等の課題が顕在化しています。

これらの状況に対応するため、国では「地域共生社会の実現」に向けた改正社会福祉法が令和3年4月より施行され、「重層的支援体制整備事業」が創設されるなど、地域生活課題の解決に向けた包括的な支援体制づくりが進められています。

コロナ禍で顕在化・深刻化した社会的孤立や生活困窮等の課題に対して、全国の社会福祉協議会で生活福祉資金の特例貸付等により多様な相談・生活支援を行いました。改めて暮らしを支える公的なセーフティネットのあり方が問われています。

福祉・介護現場ではコロナ禍での「3密防止」の徹底等、感染対策に苦慮しながら福祉サービス提供が行われています。

また、地域では、民生委員・児童委員やボランティアなどの担い手不足と相まって、見守りや支え合い活動の停滞が危惧され、新たなつながりづくりが課題となっています。

このような情勢を背景に、福祉目標である「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語りあい ささえあいの地域（まち）づくり～」の実現に向け、令和4年度の事業を推進します。

事業方針

- 1) 播磨町の包括的な支援体制づくりへの参画と協働
- 2) 地域での住民による協議の場づくりと小地域福祉活動の推進
- 3) 在宅生活を支えるサービスの提供

重点目標

1. 播磨町においても、複雑化・複合化している地域生活課題を把握しながら、「地域共生社会」を実現するための「地域福祉計画」を策定することとなり、令和4年度には策定の準備が始まります。当会としても準備段階より参画し、民間の立場で住民の皆さんとともに地域福祉を推進する団体として、当会の役割や取り組むべきことを明確にし、計画的に進めるための地域福祉推進計画の策定につなげていきます。
2. 住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」の設置に向け、働きかけを行うとともに、取り組みを始めた「支え合い連絡会」活動を支援します。また、コミセンを単位とした地域課題等について協議する場に取り組み、住民の皆さんとともに福祉力のある播磨町を目指します。
3. 住民の皆さんを会員とする社会福祉協議会として、会員が住み慣れた家・地域での生活が継続できるよう、法令を遵守し、介護・障害福祉サービスを提供し、支援します。また、そのサービスの質の向上に努めます。

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(令和4年1月11日～令和4年4月10日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

● 供 養

(個人の部)		(敬称略)	
地区名	氏名	備考	
宮西	金澤光栄	亡夫供養	

● 今月の払出状況

子どものいない高齢者誕生日祝	60,000円
----------------	---------